

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 組織活動 | 労働組合入門 (労働組合の組織運営)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織 (公務員)

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

労働組合入門 (労働組合の組織運営)

労働組合入門

労働組合の組織運営 ③

活動目的と上部団体

1. 法的根拠 労働組合法第2条「この法律で「労働組合」とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体をいう。・・・」
2. 運動根拠 人間らしい生活・豊かさを求めて労働条件や社会システムの維持改善を行う組織として労働組合を結成し、活動をしてきた。

支える
力



支える
力

国際的な「労働組合の組織形態」

労働組合の組織形態は大きく4つに分類されます。

職業別労働組合

同一の職業に属した労働者で組織する労働組合。(同じ産業・企業を問わない。クラフト・ユニオン、職能別労組とも言われる)

産業別労働組合

同一産業に属する労働者を一括して組織した労働組合。

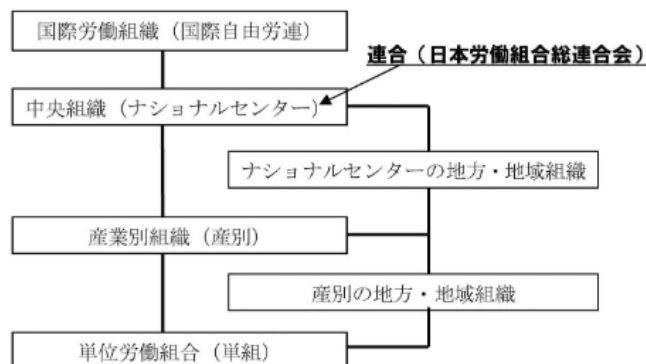
一般労働組合

職業・産業・地域にとらわれず各種の労働者を組織した労働組合。(未熟練・半熟練を包含したもの。職業別の熟練工主体から脱皮)

雇用別労働組合

同一の企業に雇用される全ての労働者を職種の区別なく組織した労働組合。(日本の企業別労組は分類上、雇用別労組となる。)

日本の労働組合の組織のあり方



注) 日本には、連合のほか、中央組織として、全労連、全労協があります。また、単位労働組合とは、労働組合の最小単位を言い、日本は企業別・事業所別に組織された企業別組合が主流です。欧米は、職種・職能・産業別労働組合で組織されています。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[📄 サイトマップ](#) [📄 このサイトについて](#) [📄 個人情報保護の取組みについて](#)

[📄 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.